納税証明書交付申請に必要なもの・記載例（7）
【個人・郵送等・本県登録住所以外宛】

【必要なもの】

個人の納税義務者が郵送等により申請し、交付した納税証明書を**「本県登録住所」以外に郵送**する場合に必要なものは、次の**ア～キ**です。なお、「本県登録住所」とは、石川県税のシステムに登録されている「納税義務者の住所又は店舗・事務所等の所在地」をいいます。

※　**郵送先担当者が、代理人として申請書を作成してください。**

※　**納税証明書は、原則として住民票の氏名・住所により作成します。**

※なりすましによる不正交付等の防止のため、納税義務者から委任を受けていることの確認（委任確認）をさせていただきます。

□ ア　納税証明書交付申請書（第2号様式（その1））

作成にあたり、必ず【記載例】を参照ください。

□ イ　代理人の本人確認書類（コピー）

代理人（郵送先担当者）の本人確認書類（コピー）

→　別紙１「納税証明書交付申請時の本人確認書類について」
「１．公的身分証明書等」に掲げる書類
（郵送先担当者の「運転免許証」等のコピー）

又は、行政書士等、行政手続等の代理等を業としている方が申請する場合
「３．行政書士証票等・補助者証」に掲げる書類（補助者証を除く）

※代理人の住所・氏名には、郵送先を記載してください（行政書士等の場合は登録番号等も）。

※「イ　代理人の本人確認書類」として、氏名については一致し、住所については可能な限り郵送先が記載された書類を添付してください。

□ ウ「代理人」欄への記載、又は、委任状

代理人（郵送先担当者）への委任内容を明らかにするため、イとしてコピーを添付する「代理人の本人確認書類」に記載されている代理人の氏名、住所、及び日中連絡可能な電話番号を、**申請書の「代理人」欄に記載する**か、**同欄に「別紙委任状のとおり」と記載し、これらを記載した委任状（任意様式）を添付**してください。（代理人（郵送先担当者）以外への郵送はできません。）

いずれの場合も「代理人への委任」欄に ☑ を付けてください。

□ エ　委任確認書類等（コピー）

納税義務者の印鑑を、アの「納税義務者」欄（又は、別紙添付の委任状の「委任者」欄）に押印するか、**押印を省略する場合には、**次の書類等（コピー）の添付が必要です。

→　別紙２「代理人申請時の委任確認書類について」
「１．個人の場合」に掲げる書類　のいずれか（納税義務者本人宛「石川県納税通知書」のコピー等）

※　今後、押印に代えて、委任確認書類等を添付するようにしてください。

□ オ　返信用封筒（郵送宛先記載・郵便切手貼付済）

※郵送等による申請の場合、お届けまで２週間程度の期間をいただいています。また、転送不要として送付します。

□ カ　納税証明書交付手数料

石川県証紙、郵便定額小為替、又は、現金（現金書留）により納付していただきます＜金額は**【記載例】**参照＞。
（奥能登総合事務所へ申請される場合は、石川県証紙での納付をお願いします。）

□ キ　領収証書等（納付後2週間以内に納税証明書の交付を申請される場合のみ）

納付された金額が本県のシステムで確認できるまでに日数が必要な場合がありますので、証明対象税目について納付後２週間以内に納税証明書の交付を申請される場合には、次の書類を添付ください。

＜スマートフォン決済アプリによる納付＞納付に使用した納税通知書・納付書のコピー（「領収済通知書」部分）
＜地方税共通納税システムによる納付＞納付情報の印刷帳票（「納付状況」が「納付済」で「納付番号」・「確認番号」・「納付区分」が記載されているもの）
＜金融機関窓口やコンビニエンスストアでの納付＞納付した際の領収証書

◆納税義務者の氏名・住所を変更し、その旨の届出等をされていない場合には、上記の書類のほか、
納税義務者の住民票の写し（過去６ケ月以内に発行され、個人番号（マイナンバー）の記載のないもの）（コピー）の添付が必要です。

◆石川県に課税のない方については、上記エの書類に最新の氏名・住所が記載されていない場合、
証明対象者の住民票の写し（過去６ケ月以内に発行され、個人番号（マイナンバー）の記載のないもの）（コピー）の添付が必要です。

【記載例】（７）（個人・郵送等・本県登録住所以外宛）

第２号様式（その１）　　[illegible]理番号（県使用欄）　第　　号

[illegible]請 書

申請先の県総合（県税）事務所名を記載ください

石川県　金 沢 県 税

納税証明書を、（石川県税のシステム登録されている）「納税義務者の住所又は店舗・事務所等」**以外**に郵送する場合は、「レ」を記載ください

令和　４年　３月２４日

次のとおり[illegible]税証明書の交付を申請[illegible]。　【納税義務者】

法人番号（13桁）	（納税事務者が個人の場合、記載不要）

（個人の場合「法人番号（13桁）」[illegible]）

レ　代理人への委任（納税義務者以外の方が申請・受領する場合に ☑ ）

次の者を代理人と定め、[illegible]に関する権限を委任します。

[illegible]（本店又は主たる事務所の所在地）

[illegible]（法人の名称・代表者の職氏名）

添付いただく本人確認書類と一致する内容で記載ください

【代理人】（代理人の本人確認書[illegible]）

（納税義務者以外の[illegible]申請・受領[illegible]）

住所　金沢市広坂２丁目１番１号
税務ビル１階
行政書士法人　ゼイム
（法人登録番号　第０１２３４５６号）

ビル・アパート・マンション名、部屋番号も記載ください

（店舗：金沢市鞍月１丁目１番地
税務ビル６階）

住民票とは異なる住所（店舗・事務所等）に、石川県から納税通知書等を送付している場合は、その住所を括弧書きで付記してください

金沢市広坂２丁目１番地
総務アパート３０１号室
県　税　　太　郎

住民票の住所を記載ください

氏名　代表社員　行政書士　総務　一郎
（個人登録番号　第０１２３４５６７号）

日中連絡可能な[illegible]話番号：０７６－２３５－ＸＸＸＸ

電話番号の記載をお忘れなく

＜受領等に[illegible]項＞（上記と別の方が受領する場合等に記載）

日中連絡可能な電話番号：０９０－１２３４－ＸＸＸＸ

（電話確認させていただく場合があります）

申請書を作成する方（郵送先担当者）について、本欄に記載するか、本欄には「別紙委任状のとおり」と記載し、本欄に記載すべき内容を記載した別紙委任状（任意様式）を添付ください（詳細は記載要領ウ参照）

１　通　　１　件

[illegible]

通数・件数・交付手数料について不明な場合、事前に県総合（県税）事務所にご確認ください

	入札参加資格申請		公益法人の認定申請・事業報告		その他（使用目的を記載ください）
	資金の借入れ		自動車の所有権移転		
レ	建設業許可申請・決算報告（変更届）		酒類の製造販売等の許可申請		

酒類の証明書
【手数料800円×通数】

３　証明する税目と内容（該当する欄に ☑ を付けてください）

第２号の３様式【手数料400円×通数】

	税　目	証明を請求する年度・期別等			
	法人県民税	事業年度　年　月　日～　年　月　日		県税全般	滞納がないこと
	法人事業税	事業年度　年　月　日～　年　月　日		県税全般	滞納処分を受けたことがないこと（　年間）
レ	個人事業税	所得年　令　和　２　年			
	自動車税（種別割）	登録番号　石・石川・金沢	[illegible]年度　年度		
	税				

第２号の２様式【手数料400円×税目数×年度数×通数】
※修正・更正がある場合、４００円加算

第２号の４様式
【手数料400円×通数】

[illegible]の場合の領収印欄

[illegible]記

この欄は記載不要です

金　額	￥４００
納入理由	納税証明書交付手数料

この欄に石川県証紙を貼り付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。

石川県証紙は本県指定金融機関本支店のほか証紙売りさばき人からお求めください。

また、貼り付けた証紙は自己の印章等で割印しないでください。

備考　申請に必要な添付書類等　※(3)の場合を除き、**本人確認書類が必要です。**写しを取らせていただきます。

(1)【納税義務者本人・法人代表者が窓口で申請する場合】（個人）次の①のみ　（法人代表者）次の①～②すべて
　①　納税義務者本人・法人代表者の顔写真付き公的身分証明書等（運転免許証等）
　②　（法人の場合）納税義務者名（法人名）が刻印された登録済印鑑等の押印又は代表者が確認できる公的書類の写し等の添付

(2)【代理人（家族・代表者以外の役員・従業員・行政書士等）が窓口で申請・受領する場合】次の①～③すべて
　①　委任状（「代理人への委任」欄に ☑ を付けたうえで、「代理人」欄に記載するか任意様式の委任状を添付してください）
　②　納税義務者名が刻印された登録済印鑑等の押印、納税義務者本人・法人宛の本県納税通知書（発付１年以内）の写し等の添付又は（個人の場合）納税義務者本人の顔写真付き公的身分証明書等の写しの添付
　③　代理人の顔写真付き公的身分証明書等（代理人の場合は行政書士証票等でも可）

(3)【郵送等により申請し、納税証明書を本県登録住所（納税通知書宛先等）に郵送する場合】
　返信用封筒（郵便切手貼付済）

(4)【郵送等により申請し、納税証明書を本県登録住所以外に郵送する場合（郵送先を代理人として記載）】次の①～②すべて
　①　返信用封筒（郵便切手貼付済）
　②　「(2)代理人が窓口で申請・受領する場合」の添付書類（(2)①～③（③は写し））

本人確認（県使用欄・申請者は記載しないでください）　　□郵送等申請　確認者：
納税義務者　□運転免許証　□個人番号カード（表面のみ）　□その他（　　）　□社名入り代表者印等
代　理　人　□運転免許証　□個人番号カード（表面のみ）　□行政書士証票（登録番号　　）　□補助者証　□その他（　　）
□社員証

別紙１

納税証明書交付申請時の本人確認書類について

1. 公的身分証明書等

納税証明書の交付を申請する際の本人確認書類は、次のいずれかの書類（顔写真付き）です。

- **個人番号カード（マイナンバーカード）**
- **運転免許証**
- **運転経歴証明書**（交付日が平成２４年４月１日以降のもの）
- **旅券（パスポート）**
- **身体障害者手帳**
- **精神障害者保健福祉手帳**
- **療育手帳**
- **在留カード**
- **特別永住者証明書**
- **戦傷病者手帳**
- **国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書（顔写真付き）**

コピーを添付する際、裏面に氏名・住所の記載がある場合には**裏面のコピーも**添付してください。
※**個人番号カード（マイナンバーカード）の裏面のコピーは添付しない**でください。

ただし、これらの書類（顔写真付き）のいずれもお持ちでない場合は、次のいずれかの書類（顔写真なし）で代用できます。

- **国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療又は介護保険の被保険者証**
- **健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合又は地方公務員共済組合の組合員証**
- **私立学校教職員共済制度の加入者証**
- **国民年金手帳又は基礎年金番号通知書**
- **国民年金、厚生年金又は船員保険の年金証書**
- **共済年金又は恩給の証書**
- **児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書**
- **国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書（顔写真なし）**

※　個人番号カード（マイナンバーカード）のコピーを添付する場合は**表面のみをコピー**し、公的医療保険の被保険者証のコピーを添付する場合は**保険者番号、被保険者番号、被保険者等記号・番号及びＱＲコードの部分を付箋等で隠したうえでコピー**してください。

2. 社員証等

コピーを添付する場合、**裏面のコピーも**添付してください。

納税義務者が法人の場合、法人の**社員等が当該法人の代理人として**申請する際の本人確認書類は、１．の書類のいずれかのほか、次の書類でも差し支えありません。

- 社員等であることを対外的に証明するため、当該法人が発行した**社員証・身分証明書等**（顔写真付きで、当該法人の名称・所在地が記載されたものに限る。）

※　当該法人の業務として申請していることの確認のため必要な場合に、役職・所属・所属事務所の所在地等について、所属先への電話・名刺等で確認させていただくことがあります。

3. 行政書士証票等･補助者証

行政書士等（行政手続の代理等を業としている方）**が代理人として**申請する際の本人確認書類は、次の書類のいずれかです。

- **行政書士証票等**
- **都道府県行政書士会が発行した補助者証（窓口申請に限る。）**

別紙２

代理人申請時の委任確認書類等について

1. 個人の場合

代理人（窓口にいらっしゃる方・郵送等で申請される方）による申請時に交付申請書の「納税義務者」欄（又は別紙添付の委任状の「委任者」欄）への押印を省略する場合には、「代理人が確かに納税義務者から委任を受けていること」を確認させていただくため、「納税義務者以外持ちえない書類等」として、納税義務者が個人の場合、次のいずれかの書類（コピー）を添付してください。

①石川県から納税義務者宛に送付された納税通知書、更正・決定・加算金決定通知書、還付充当通知書（過去１年以内に通知されたもの）
②国・地方公共団体の機関又は公的保険・公的年金の運営機関から納税義務者宛に送付された通知書（過去６カ月以内に通知されたもの）
③納税義務者の住所・氏名が記載された国税又は地方税の納税証明書（過去１年以内に発行されたもの）
④納税義務者本人の本人確認書類（別紙１「納税証明書交付申請時の本人確認書類について」の「１．公的身分証明書等」に掲げる書類）のいずれかの書類
⑤納税義務者の法定代理人であることを証明する公的書類（戸籍謄本等）（過去６ケ月以内に発行されたもの）
⑥納税義務者の印鑑登録証明書（過去６ケ月以内に発行されたもの）

※　個人番号カード（マイナンバーカード）のコピーを添付する場合は**表面のみをコピー**し、公的医療保険の被保険者証のコピーを添付する場合は**保険者番号、被保険者番号、被保険者等記号・番号及びＱＲコードの部分を付箋等で隠したうえでコピー**してください。

2. 法人の場合

代理人（窓口にいらっしゃる方・郵送等で申請される方）による申請時に交付申請書の「納税義務者」欄（又は別紙添付の委任状の「委任者」欄）への押印を省略する場合には、「代理人が確かに納税義務者から委任を受けていること」を確認させていただくため、「納税義務者以外持ちえない書類等」として、納税義務者が法人の場合、次のいずれかの書類（コピー）を添付してください。

①石川県から納税義務者（法人）宛に送付された納税通知書、更正・決定・加算金決定通知書、還付充当通知書（過去１年以内に通知されたもの）
②法人県民税を、地方税共通納税システムで直近に石川県に納付した際の納付情報の印刷帳票（「納付状況」が「納付済」で「納付番号」・「確認番号」・「納付区分」が記載されているもの）
③国・地方公共団体の機関又は公的保険・公的年金の運営機関から納税義務者（法人）宛に送付された通知書（過去６カ月以内に通知されたもの）
④納税義務者（法人）の所在地・名称が記載された国税・地方税の納税証明書（過去１年以内に発行されたもの）
⑤納税義務者（法人）の法定代理人であることを証明する書類（登記簿謄本等）
⑥納税義務者（法人）の印鑑登録証明書（過去６ケ月以内に発行されたもの）
⑦納税義務者（法人）の名称及び所在地が記載された「公的身分証明書等」（法人の社員等が法人の業務として申請する際に代理人として提示・添付する本人確認書類に限る。）

※　⑦で公的医療保険の被保険者証のコピーを添付する場合は**保険者番号、被保険者番号、被保険者等記号・番号及びＱＲコードの部分を付箋等で隠したうえでコピー**してください。